
臨床社会学の方法

(40) 加害者プログラムの試み—京都方式の紹介

中村 正

1. 京都における加害者プログラム社会実装の取り組み

京都府では、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第4次)」に基づき、被害者支援の一環として、DV加害者を対象としたカウンセリングを実施している。京都府の男性相談委託を立命館大学人間科学研究所臨床社会学プロジェクト(中村正が代表)が受けて実施する「DV加害者カウンセリング・グループワーク」である。

この男性相談にはあらゆる職業の男性がやってくる。児童福祉の枠内で実施している虐待する父親むけの「男親塾」(大阪)とは異なり、参加者の広がりがある。子ども虐待の場合は、子連れ再婚組を含めたとしても子育て世代が中心となる。30歳から40歳代が多数派である。DV加害者は20歳代前半から70歳代までに広がる。

DVと虐待が事件化し、かなり報道されていることもあり、加害男性たちの意識改革はある程度は進んでいるといえる。最近来談する男性はモラルハラスメントではないかと自覚していることもあり、自らの非違行為を広く解釈するようになっている。

暴力は身体的暴力だけではなく、精神的心理的暴力にまで拡大しているということは、相談にくることのできるDV加害者たちなら知っている。この連載では、関係コントロール型暴力と定義してきたのでさらに拡張して理解して欲しいと考えている。

しかし、身体的暴力と精神的心理的暴力の対比は正確ではない。加害者に都合のよい定義になりかねないからだ。暴力の過小評価になるおそれがある。現行法では、精神的心理的暴力は保護命令の対象ではないから軽いと考えているようでもある。これは誤りである。

暴力認識の掘り下げのために相談を行う。カウンセリングを中心とした個人面談に加え、男性同士で経験を分かち合い、脱暴力をめざす取り組みのためのグループワークを組織している。この相談事業は2019年度にスタートした。コロナ禍で中断したこともあったが順調に相談が入っている。「男性問題相談室」と名付けた。

月に2回のグループワークを8回実施し、1クールとしている。1年間に3クール実施する(年に24回のグループワーク)。クールとクールの間には個人面談を行い、自己評価をはさむ。可能な場合は、女性へのパ

ートナーコンタクトも行う。ファシリテーターとコ・ファシリテーター(大学教員、臨床心理士・公認心理師)、記録係(産業カウンセラー、若者支援のNPO運営者)、そして初期面接・連絡担当(開業する臨床心理士・公認心理師)の合計4名(現在は全員男性)で担っている。2023年の第3クールの現在(2023年3月段階)、2グループ稼働している。一回90分としている。1グループは常時参加者4名で行っている。両グループとも欠席の多い人は次クールもしくは個人面談に参加してもらうこととして、参加者はほぼ100%の出席率で推移している。2回目のクールからは4000円の参加費を徴収している。動機形成と問題整理のため、事前に5回の個人面談を実施する。継続した個人面談を希望する場合はグループワークと並行して利用可能で、有料となっている。長い人では3年間、参加している。

京都府と立命館大学人間科学研究所のHPの入り口には次のように記載してある。目的として、「DV加害者が自らの行動に気づき、暴力に頼らない関係づくりを身につけることを目指します」と。対象者は、「20歳以上の男性(京都府内に在住または在勤、在学している方)」とし、次のような参加者を想定している。①暴力を繰り返さない、更生意欲のある方、②自分を変えたいという積極的な意思のある方、③暴力に頼らないコミュニケーションをとりたい方、④男性として生きづらさを抱えている方、である。

男性問題相談室へようこそ!

DV加害相談 男性問題相談室

2. 脱暴力の学校ー京都方式ゼミナール

1) 個人の課題に焦点づけたセミオーダーメイドの脱暴力ゼミナールが中軸

男性向けの相談は各自治体で取り組まれている。私たちの取り組む「男性問題相談室」は、「暴力と男性」を主訴とする男性を受け付けている。中心はゼミナール方式である。DV防止法に根拠づけられた社会的制度としての加害者プログラムは日本にはない。あくまでも任意参加である。だからある程度の動機づけはある。その「自発性」を活用する。

体系的なカリキュラムとして構造化されたプログラムではなく、その男性のニーズに合わせて脱暴力が可能になるよう、自分の経験をもとにして暴力事件やその裏側にある課題を可視化していく。セミ・オーダーメイドとなるように、自らの暴力エピソードのケーススタディを展開している。会場の都合で90分しか確保できないこともあり、定員4人がゼミナールでは適切なのである。

グループへのチェックインのあと、前回からの近況を語り、暴力をめぐるエピソードを毎回ホワイトボードに書き出す。自らの体験をもとにして、加害(性)と暴力(性)を言葉にしていく作業である。他の参加者からシェアするコメントをアサーションコミュニケーションとして聞く。「Iメッセージ」を用いて出してもらう。この作業を繰り返す。グループワークそれ自体が新しいコミュニケーション様式の練習となる。参加者は、グループワーク専用のノートを持参し、熱心にメモをとっている。

意識しているのは、これまでの人生では

用いたことのない言葉の獲得である。自らの体験から立ち上がる暴力的なエピソードをとおして加害のナラティブを豊かにしていく。自らの行動が起こる必然の経過を自覚していく。自己の問題や加害を語る語彙として腑に落としていく。「ワードがワールドをつくる」という社会構成主義の言葉も紹介する。さらに自己理解と対になるようにして、被害者と被害の理解、他者の理解もめざす。それは妻や恋人、子どもの理解へといたる。これまでの人生で、それを暗黙に実践していたが意識化されていないような文脈を発掘するための言葉(概念)を紹介する。

それらをエピソードに重ねて書いていく。ホワイトボードに色を変えて言葉を強調していく。例えば、家父長制、ジェンダー、ガスライティング、男性性ジェンダー、女性依存、被害者支援、トラウマ、関係の非対称性、ミソジニー、女性嫌悪などのキーワードを紹介する。

これは長く加害者と対話して感じる、加害のナラティブの困難さに根ざしている。たとえば「Iメッセージ」、アサーション、共感のコメント、エピソードに基づくロールプレイなど、グループワークでは定番のものを活用するが、やはり言葉がないことをどうするのが課題だと思ってきた。言葉がないと、現状を超えることができない。変革的ではないのだ。関係コントロール型暴力についても理解を深めていく。モラルハラスメントや心理的暴力という言葉を含んだ、関係性をコントロールしている自らのパワーに気づいていく。その変容を目指すことになる。

確かに、DVグループには、身体への暴力

を振るう力という意味だけではなく、パワーのある人が多い。それは多様なパワーである。経済的、社会的、政治的、文化的な諸相でパワーを持つ彼がいる。それらは職業や履歴にも表れている。そしてそれを可能にするような恋人関係や家族関係を、身近な人間関係、つまり家族環境として構成している。

こうしたパワーの自覚は彼の責任である。パワーとコントロールがDVをはじめとした暴力的な人間関係だとすると、パワーとコントロールは彼の人生の生き方となっていることを理解していく。しかしそれが加害性や暴力性をもつものとして認識していない。身体への暴力は、被害が発生しているので認知するが、それを支えている関係コントロール型暴力の源にあるパワーとコントロールについては、十分には認知できていない。また、男性性ジェンダーという言葉も頭で理解している程度なので自らの行動や意識を理解するまでには至っていない。

パワーを持っている、あるいは行使できるということは、自らのこうした特性を無視しても生きていける力なので、自省的な思考の邪魔をする。男性性ジェンダー作用は下駄を履かせてもらって生きていける効果ともいえるので、厄介な作用を果たしている。だから理解が進まない。自らのパワーは誰かの支えによって可能となっていることに気づいていく工夫がグループワークである。その中軸がゼミナールである。こうしたパワーとコントロールは男性性ジェンダー作用として非対称な関係性を構成していく。それを掘り起こすことになる。

2) たとえば、非対称な関係性を体験した例をたくさんだしていく

非対称な関係性のわかりやすい事例を紹介したことがある。恋人同士のコミュニケーションに潜むラインでの会話である。恋人間暴力とまでは言えないが微妙な亀裂を生じさせるかもしれない会話だった(『対人援助学マガジン』第12巻第2号、通巻第46号、2021年9月)。「臨床社会学の方法(34) 関係の非対称と権力の勾配 -『俺のっている講義が休講になったのでこれから会いたい』とラインで言われた女子学生と考えたこと-」として書いた。

副題にあるようなメールを受けた女子学生が講義の後、相談にきたので、翌週までに考えたことをまとめた。当の女子学生はきちんと No と言えた。しかし相談はまた別のことであった。こうしたやり取りはジェンダーの意識に照らするとどんなことが言えるか、何かもやもやの残るやりとりだったのできちんと整理をしておきたいというのだ。彼女は逆のことがあっても同じようなことはしていないという。

この事例は「非対称な関係性」の好例である。そこでは、「①他者の時間を奪うことの無配慮、②感情労働をしている、③嫉妬なのか、④恋人間暴力の萌芽なのか、⑤性的同意について、⑥相手の意思決定を尊重すること、⑦ストーキングのはじまりなのか、⑧理由を説明することの負荷、⑨女性としてみるのか学生としてみるのか」という諸点について記述した。恋人である男子学生のメール(コミュニケーション)のもつ非対称な関係性について深く掘り下げてみた。つまり、2行程度のラインメールから恋人同士の関係性を規定しているマクロな社会

構造がみえてくる。加害性や暴力性へと展開してくリスクをもった「関係コントロール型暴力」のほう芽の典型のようだ。このように、ひとつのエピソードを掘り下げていくにはゼミナール方式がよい。エピソード想起は、事件としての身体的暴力については比較的語りやすいが、水面下の関係コントロールの多くは暗黙的な実践なので思い出すのに苦労する。エピソードの掘り起こし作業である。グループワークでやっていると想起の連鎖が起こり、たくさんの事例が語られる。それらのいくつかを紹介していこう。

3) 反対の側から考えてみたらおかしな事態には差別が潜むことへの理解

こんなことが話題になった。「夫の着るものを考えて購入し、用意する妻がいる。このことをどう考えるか」という内容だった。そこで逆を考えてみた。私の担当する男性相談事例に「監視」のようなことが含まれていた。妻の着る物を夫がアレンジしてお金もだす。妻に似合っているかどうかは自分流の判断だろう。妻の好みというよりも夫の好みをもとにしているカップルだ。これは善意か、愛情か、または束縛か。お金を出してくれる。いつも洋服を買う時にはついてくるらしい。これが続くことが奇妙だとその女性は感じていた。

妻が主語になることはよくあることだ。「家内には頭があがらない」と第三者によく語る男性がいる。「私が着るものは下着も含めて全部妻任せだ」といって笑っている男性もいる。監視のように感じる先の事例とはまったく非対称である。

ゼミナールでは、暴力の体験のなかに、暴

力以前のこうした特徴があることを視野に入れる。エピソードを語る対象を身体的な暴力だけではなく、それ以前の非対称関係性を指摘することになる。「全部家内任せ」と豪語することは、女性を家内役割に閉じ込めるが、相互に愛情だと考えている。逆に、夫が妻の着る物を買いにいく例では監視のようにもみえる。非対称なのだ。相互作用が対等ではない。現象の形態や意味づけが異なる。ゼミナールでダブルスタンダードの現実を洗い出していく。暴力性でも加害性でもなく存在している暴力前史(全史)と考える。自らのパワーに無自覚で無知で居られる暗黙の実践の領域である。

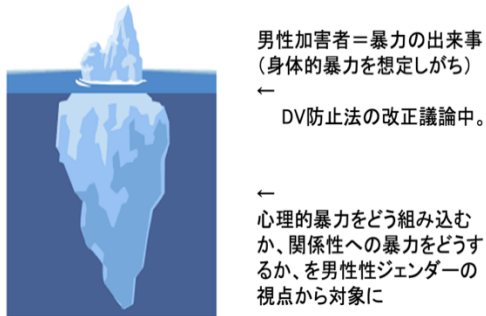
この領域を視野に入れる。だから脱暴力への過程はそう簡単ではない。これまでその前史=全史も含んだ生き方の習慣があり、生態学的な、自己と他者を取り巻く環境を構成している。それが脱暴力の対象としても設定されるべきだろう。たとえば、解決を急ぐこと、問題解決について自分で決めてしまうこと、もう自分は大丈夫と思い込み相談に来なくなること、「離婚してやる」と言うこと、相手も悪いと述べるなどが男性問題相談では散見される。したがって、暴力の出来事それ自体というよりも、暴力性を含んで成立している彼の日常生活という生態学的な環境や行動のシステム、つまり関係性の組成の仕方自体を対象にして脱暴力を検討していく。

出来事としての身体的暴力は氷山の一角なので、その下に沈んでいる膨大な量の塊を溶かしていく。対話では、暴力を肯定する文脈を探る。「凶」としての暴力事件だけではなく、「地」としての暴力や抑圧を無自覚に包含する彼のミクロ環境へと降り立っ

ていく。そのためにも言葉が必要となる。氷山のたとえも理解しやすいだろう。水面下の方が大きく、暴力だけではなくそれを支えるすそ野にある文化、思考、感情をこそ問題にしていくのがゼミナールだ。

ポイントは二点。非対称な関係性があり、それは権力の勾配によってつくられていることの理解である。マジョリティとなる側(この場合は男性)がこれら諸点への意識的な理解を必要とする。本マガジン「社会臨床の視界」(第12号まで)でも紹介したが、非対称性は言葉がないことを考えると分かりやすい。たとえば、「看板娘」、「箱入り娘」はあるが、「看板息子」、「箱入り息子」はない。婿養子と嫁養子、ワーキングマザーとワーキングファーザーなどもすべて同じである。女性の社会進出と男性の家庭進出も同じだ。後者の言葉はなく、非対称だ。これらは家族を介したジェンダー秩序や家制度に根ざしている。そこには社会的な権力の編成の効果がある。

また、「肌色」と記されたバンドエイドを貼ってその表記のもつレイシズム的な意味を何も感じないことも同じだ。これらは日常のなかにある構造的問題の表出であり、暗黙理論となり、当たり前のようにして差別をはらんだ日常が再生産されていく。この点については「臨床社会学の方法(10)サイレンシング(沈黙化作用)-語られていないこと・語りえないものがあることへの配慮-」(『対人援助学マガジン』Vol.6 No.2、通巻第22号、2015年9月)で詳述した。



4) 生命の感受性の違いを指摘した妻からの手紙

こんな例もある。DV相談に来た40歳の男性。彼女の手紙を持参していた。妻がカウンセリングに行くことを勧めたという。妻命令という。カウンセラーに読んで欲しいと渡された手紙に次のようなことが書いてあった。恋人同士だったころ、ドライブをしていた。夜、何かの小動物を轢いたような衝撃があり、助手席にいた彼女が車を止めて確認したいと言った。彼は無視して走り続けた。車の点検をしたり、もし何かの動物が死んでいたら保健所に連絡したり、路肩に寄せておいたりといろいろなことをすべきだと思った。このときの「違和感」がいつまでも残ったと語る。どうしてか。将来、結婚して子どもができれば大丈夫だろうかと思ったのだという。私は生命の感受性の異なりだと思った。暴力、加害-被害への感じ方の次元からの差異がある。その都度、確認しつつコミュニケーションができればいいのだが、会話さえできないとすると、「蟻の一穴」にならなければよいのだと思ったエピソードだ。

男性加害者への相談では、合意がとれば女性にも話を聞く機会(パートナーコンタクト)を設ける。被害者との対話の後の

加害男性との相談は、質的に充実するからだ。暴力性・加害性-被害性の認識が異なることを理解できる。暴力そのものの意味づけも異なる。

ほかにもこうした違いはたくさん語られる。たとえば子どもの発達障害の受容のこと。父親がなかなか認めないことが多い。妻は発達相談に行かせたい。夫は、子どもは多動で元気な方がよく、いつかは成長とともに収まるという取り合ってくれない。子どもが発達障害かどうかというよりも、子どもの行動の特性を案じる妻がいて、そのことを理解してほしいと思うだけなのに、いきなり決めつけることへの不満が溝をつくっていく。妻はせめて夫婦で話をしたいと思っているだけだがそんな時間はないので無理だというばかりだ(中村正「加害者の変容可能性をひきだすための対話」『精神科看護』2023年3月号、50巻3号)。

5) 婿養子を家族システムとしてみていた

その頃は十分な言葉は持ち合わせていなかったが、幼い頃から非対称な関係性に気づいていた。それは私の家族の体験である。私の父は母の実家に入り、母の姓を名乗っていた。戦後なので、家制度はなくなった昭和30年代、地方では家制度が意識の上では残存していた。婿養子の規定は民法上、廃止された。しかし人々の意識のなかでは生きていた。父は「自分は婿養子だ」とよく語っていたことを覚えている。これは制度がないので奇妙な言い方だったし、子どもには理解できなかった。漫画・アニメ『サザエさん』の登場人物になぞらえ、妻の実家に同居している夫が「マスオさん」と言われていたので、漫画をとおしてそうした家

族もあるのかと納得できないが理解をしていた。マスオさんは妻サザエの父母の養子にはなっておらず、さらにマスオ・サザエ夫妻の姓は夫側の「フグ田」であるのだが、それでも婿養子と言われる。ますます理解不能だった。婿養子規定が削除された後も、妻の氏を婚姻氏とした娘の夫が俗に「婿養子」と呼ばれてきたし、私の父のように自らもそう自称していた。婚姻届で相手方の氏を選択しても、単に妻側の氏を名乗ることになるだけであり、それだけで妻の父母と養親子関係が発生するわけではない。「嫁養子」もありうるがそう呼称されないのは、この家制度の名残なのだろう。

呼称の非対称な関係性はこうした歴史の反映である。対応するワールドがすでにないのに、ワードだけがあるという逆転した事例である。

単に言葉だけが残っているというよりも、家族システムとしての関係性を規定する作用を果たしているように父母の関係性をみて感じていたことも覚えている。

6)「些細なことで」という言い訳こそをほりさげる

加害の男性は、必ず「些細なことで」と言い訳する。暴力を過小評価する言葉だと考えての形容だが、些細なことこそが掘り下げるに値する。些細なことからどうして殴るのか。暴力に至るのだから、それは決して些細なことではない。こうしたことを取り上げる。たとえば、妻が出ていった。別居が長くなり、荷物を取りに帰った後、空っぽになった妻の使っていた部屋をみて、改めて感じた参加男性がいる。「占拠していたスペースが違う。」と。生活空間の非対称性

に気づいたという。また別の男性。夫は「今日は飲み会に行く」という。妻は「今日飲み会にいってもいい？」と聞くという。これは単に経済的な非対称性だけではなく心理的な関係性の非対称性だと思うと発言が続く。

互いにないものをもっているのがあなたを好きになったと妻が恋愛中に言い、自分も共感したので一緒になったが、パワーとコントロールの関係が内包されていると、相手にはないようなリーダーシップを発揮しやすくなり、ついつい上下関係がでるような、つまり「相手にはないもの」が上昇してくる。グループワークで言葉を得て自己省察をしていた男性がいた。相互に補完し合うことさえもがパワーとコントロールの渦のなかにあるとコメントした。

こうしたことを集積していくゼミナール方式の脱暴力の学校はとて盛り上がる。メモをとることが自然と多くなる。

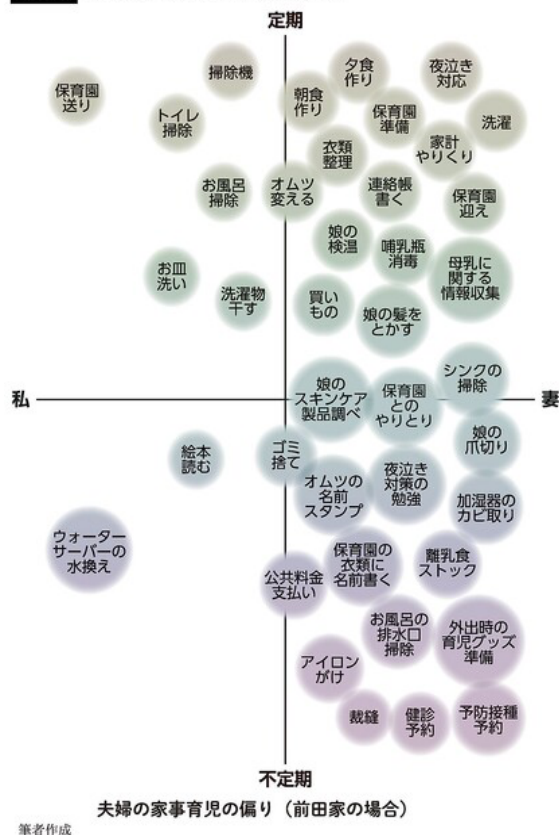
3 非対称な関係性の可視化(マッピング)の好例-家のなかのことやしているつもり!

NPO を運営している前田さんが家族進出の体験をまとめている(前田晃平『パパの家庭進出がニッポンを変えるのだ!』光文社、2021年)。非対称な関係性という言葉こそ用いていないが、とても参考になることを書いていたので紹介しておきたい。これもよくある出来事だ。

これを田中さんは「俺だって頑張ってるんだ論争」と名付けたという。結果は、完敗だったそうだ。一目瞭然のマッピングだ。「男性育休を取ろうという人なら、程度の

差こそあれ、家事育児をそれなりに頑張ろうと決意していることでしょう。私だって、そのつもりでしたとも。でも、本人目線の頑張ってる度と、実際にやれている度は、残念ながら違います。我が家でも「俺だって頑張ってるんだ」論争が勃発しました。」と語る。「家事も育児も、もう少し分担してくれないと、私が復職したら立ち行かなくなる。こう宣言した妻に対し、『もう十分やってるでしょ!』と反論しました。だって、俺は頑張ってる!お皿だって洗ってるし、お風呂だって掃除してる!おむつだって替えてるぢやないか!! 侃々諤々の議論の末、お互いが担当する家事育児をすべてリストアップすることになったのですが.....。」と振り返り、マッピングをしたという。一目瞭然の違いだ。思い込みと事実は違う。細分化していく、日々の家族運営の事実を具体的に切り出している点がわかりやすい。マイクロな実践から立ち上がる違いは明確だ(「俺、家事やってる」「どこが?」夫が絶句...夫婦のかみ合わなさを示す"あるデータ"、2022年5月1日、『プレジデントオンライン』)。

図表2 前田家の家事マッピング



4. 被害と加害も非対称であることの理解ー身体的な暴力を支える暴力性・加害性があること

『どうして男はそうなんだろうか会議』(清田隆之、澁谷知美、筑摩書房、2021年)という書物がある。議論をしながら男性性ジェンダー研究について五人が論じたものである。私は、「男性性と暴力ーコミュニケーションに潜む加害と被害の両面から考える」と題して対話した。社会学者の澁谷知美さんと、市井の研究者、清田隆之さんをホストとし、他に五人の男性たち(西井開、中村正、平山亮、前川直哉、武田砂鉄)が招かれる形式で、「これからの男」のあるべき

姿を考えるための「会議」を行った記録である。澁谷さんは、現代が男性の「被害者性」（男の生きづらさなど）と「加害者性」（男性特権など）に関して、「同時に語られている時代」と言う。「男はつらいよ型」の物語でもなく、「男はすべて狼だ」型の、男性をすべて加害予備軍扱いするような極端な一般化の物語を語るべきでないという。

重要なのは、男性性ジェンダーが作用して男性の社会的心理的容態を構築していることと、男性性のグラデーションがあり、そこに他の社会的諸属性が交差し、マッチョで、支配的な男性性から、不安定で脆弱な男性性、周縁化された男性性までの、とても幅広の連続体が横たわっていることへの理解である。加害男性のナラティブをとおして、その連続体のある部分を埋めていくことを想定した書物である。

その連続体のなかには、男性同士の暴力、男性の性被害や暴力被害、周縁化された弱者男性の存在、反社会的集団に属する男性性の誇示などの幅がある。その男性性ジェンダー連続体を意識しながら、暴力性と加害性を表現する語彙と文脈を育んでいく。既製品の言葉で加害を語っても、加害者のナラティブは生成しない。逆に、「地」の部分に根差した、つまり、「関係の非対称性」を理解した上での気づきにもとづく語りが増えることをめざす。

男性たちには、そもそも、加害や被害について語るための語彙が少ないことを指摘してきた。その幅の中のどこかに置かれた、加害者となる男性が、かつて被ったことのある暴力の被害をきちんと直視できるだろうか。少年の頃に受けた虐待、体罰、いじめ、さらに心理的な屈辱、性暴力としてのから

かいも含めた恥辱などは、男性性ジェンダーにより、沈黙へと抑圧されることがわかってきた。自らの被害のナラティブは弱いと思うことしばしばである。支配的な男性性ジェンダー作用は暴力の被害を黙らせる。これを沈黙化作用（サイレンシング）と名付けた。被害の語りを抑制するように機能する。被害を受けた男性もその支配的な男性性ジェンダー意識を内面化しているからである。被害は沈黙する。言葉が少ないと、自らの被害の理解が進まない。そうすると自らが与えた被害の理解も進まない。先に紹介した被害者が感じ取っているような心理的な不安や傷つきの理解も弱くなる。

「脱暴力のグループワークにくると脱力していくようだ」と語った男性がいた。「脱暴力は疲れる」ともいった。暴力性を取り除くと、男性としての存在意義がなくなるという。それに変わるものを構築しないと、脱暴力の取り組みは彼の視野に入らない。彼にとって暴力を支える男性性は、一種の資源として機能している。その資源は力（パワー）なので、それに代わるものを入れ替えていくことになる。自らの暴力被害の事実でさえも、男性性ジェンダーを介して、克己の対象となり、忘却し、沈黙のなかへと沈め、対抗して強くなる経験として期待されてしまう。自分のなかでも被害は過小化され、加害は高揚する。

こうして、暴力は認めるが加害は認めないという男性性ジェンダー作用がつくられる。つまり加害性の否認である。グループワークでは、「確かに殴ったが俺は悪くない。妻や子どもにも問題があった。」と話す男性が多い。加害性の認識の欠落に貢献するのはここで語られる他罰性である。こうした

ことを乗り越え、「加害者にきちんとなる」ことが重要となる。

5. 特権への気づき—マイクロアカウンタビリティ

ゼミナール方式の加害者プログラムは、「マイクロアカウンタビリティ」と位置づけている。第48号(2022年3月)に「臨床社会学の方法(36)暴力の文化—Micro Action for Violence-Free プロジェクト構想—」として書いた。「プロジェクトは自己の再生に向かうための小さな一歩になるように体系化し、その総称として Micro Action for Violence-Free (脱暴力のための小さな一歩プロジェクト)と名付けた」と記した。「マイクロアクションとは、マイクロアグレッションやマイクロ・マチズモからの脱出という意味であり、まずは身近な親密な他者との関係において可能なことをするという意味でもある」とも。

これを男性問題相談室では、マイクロアカウンタビリティと位置づけている。脱暴力にむけて個人ができることをすべきだからである。マクロな男性性ジェンダー作用をもとにしつつも、個人の説明責任、暴力を振るったことの責任の果たし方という意味である。同じ男性性ジェンダーのなかを生きていても暴力を振るわない男性がいるからである。個人の脱暴力への責任を召喚するための臨床性も重視している言い方である。

では、誰への説明責任なのか。被害者となる他者である。身近で親密な関係にある人である。被害者理解は暴力と加害の臨床では難しい課題となる。ゼミナールでは加

害のナラティブを掘り起こしているが、まずは、自己の加害性と暴力性の認識を獲得するために不可欠だからである。なんと言っても、脱暴力は自らの責任である。そして被害者との関わりがある。加害性の理解を進めるためにも被害性や被害者の理解が大切だが、1年程度のプログラムでは難しい。なかなか届かないという感触である。特に、加害や暴力の定義を関係コントロールにまで拡張すると、その乗り越えは男性性ジェンダー作用や家族関係の変化も対象になってくるので、さらに工夫と時間がかかる。

こうした加害者対応の経験をもとにするのと、とりわけ恋人間暴力のテーマの裾野にあるような、先のラインメール事例は数多いと推測できることもあり、予防のためのプログラムへと組んでいければよい。とはいえ、現在の当事者への対応が急務なので、被害者支援との関係がせり出してくる。これを「被害者支援の一環としての加害者対応」として位置づけ、議論の合意を政策形成の場でも作ってきた。

こうした観点から、現在、内閣府で加害者対策の議論を行なっているところだ。被害者支援と加害者対応は、両輪というよりも、被害者支援が駆動してその一翼に加害者対応があるべきこととして表現したこともある。

このゼミナールでは、自己啓発にも役立つように、これまでは使ってこなかった語彙を自己の暴力エピソードをとおして理解し、他者と確認しあいながら腑に落としていくことで、脱暴力への課題を上昇させることにしている。

さらに社会構築主義的な観点から、エデ

エデュケーション education、ケア care、ジャスティス justice、ジェンダー gender の交差性 (intersectionality) を統合した脱暴力の学校になることを念頭においている。加害の交差性 (intersectionality) はあまり語られていないが、マジョリティ特権の効果としてのパワーであることは自覚すべきであろう。そうしたことを知らないということ、つまり無知であること自体にも責任がある。そのことをエピソード語りをとおして学ぶ。つくられた無知に上にあぐらをかいていることから特権を考える。マジョリティの特権についてはさらに別に詳細を論じていきたい。

立命館大学/社会病理学・臨床社会学
2023年2月28日受理